

## ～短期人間ドック・脳ドックを申し込まれる方へ～

短期人間ドック・脳ドックを申し込まれる際は、次の注意事項をよくお読みいただき、「平成 30 年度 短期人間ドック・脳ドック利用申込書」の裏面に記載のある「個人情報の取り扱いについて」に同意の上、お申し込みください。

### (1) 健診日の変更等について

- ① 健診日決定後の医療機関及び健診コースの変更はできません。
- ② 健診日を変更される場合は、医療機関と直接調整をしていただき、利用助成券に記載された健診日は、各自で訂正のうえ使用してください（本組合への連絡は不要です）。
- ③ 健診をキャンセルされる場合は、速やかに医療機関へ連絡をしてください。医療機関によっては、健診日前 1 週間以内のキャンセルについては、違約金を徴収される場合がありますので御注意ください。  
また、利用助成券の右上部に「キャンセル分」と朱書きのうえ、助成券を本組合まで返送してください。

### (2) 検査料金が未確定の医療機関について

来年度の検査内容・料金等が未確定の医療機関があります。平成 29 年 11 月時点で回答があった、現在お伝えできる金額を掲載しています。

4 月以降変更となる場合があります。ご了承ください。

### (3) その他

- ① 平成 30 年度から、新たに「しらさぎ健診クリニック」を指定医療機関として追加しました。
- ② 平成 30 年度から、「高山クリニック」「多可赤十字病院」との契約を解除しました。
- ③ 市立加西病院の脳単独コースは廃止となりました。
- ④ 加東市民病院に脳ドック単独コース及び脳ドックオプションが追加されました。
- ⑤ 赤穂市民病院に通院 2 日コースが追加されました。
- ⑥ 公立神崎総合病院の 1 泊 2 日コースが廃止されました。
- ⑦ 加古川総合保健センターに脳ドックオプションが追加されました。
- ⑧ 市立伊丹病院の受診希望日は 7 月以降としてください。市立伊丹病院及び公立豊岡病院組合について、胃カメラ希望が多数あるため、胃透視になるなど、ご希望に添えない場合がありますので、その旨了承の上、お申し込みください。なお、その場合でも医療機関の変更はできませんので、胃カメラの受検を強く希望する場合は、予め他の医療機関へ申し込むなども検討ください。また、公立豊岡病院組合へ申し込む際は、必ず事前に直接公立豊岡病院組合へご予約の上、お申し込みください。ご予約のない方が申し込んだ場合、受診できないこともあります。

- ⑨ 申込者多数により、医療機関が全申込者を受け入れできない場合は、抽選により申込者を決定する場合があります。
- ⑩ 通院2日コース及び1泊2日コースを申し込まれた方は、必ず2日目の検査を受けてください。とくに、糖尿病の方は、2日目の検査が糖負荷検査のみの医療機関においては2日目の検査が実施できないことから、通院2日コース及び1泊2日コースを受診できません。ご希望の場合は、事前に2日目の検査内容を医療機関へ確認の上、お申込みください。当日、2日目の検査が不要と判断された場合、キャンセル扱いとなり全額自己負担となりますのでご注意ください（1日コースへの変更はできません。）。
- ⑪ 1泊2日コースを申し込まれた方は、必ず宿泊してください。宿泊されない場合、キャンセル扱いとなり全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ⑫ 健診日は、医療機関によって希望日以外の日で決定される場合があります。必ず助成券の健診日を確認するようにしてください。  
また、医療機関で健診を実施していない曜日・日時等を希望される事例が多く見受けられます。その場合は、無効となりますのでご了承ください。申込みの際は、必ず希望する医療機関が実施している曜日・日時等をご確認ください。
- ⑬ 申込（助成）対象者に該当しない方が、利用助成券を使用して、短期人間ドック等を受診された場合は、後日、戻入を求めます。
- ⑭ 利用助成券を紛失された場合は、再交付しますので、勤務先の共済組合担当者まで連絡してください。
- ⑮ 脳ドックのオプションを希望される場合は、必ず申込書中央『脳ドックオプションの希望について』欄に記入し、申込書下のオプション欄には、記入しないでください（無効となります。）。  
脳ドックオプション欄の余白に、定年退職予定者については『定年』、40歳、45歳の方は年齢をわかるように記入してください。
- ⑯ 毎年、医療機関においてオプション設定されていない検査項目を記入されている事例が多く見受けられます。医療機関で実施していない内容の記入は無効となりますので、ご了承ください。  
また、婦人科健診などのオプション申込をされていない方が、健診日当日に受診を希望される事例が多く見受けられます。オプションを希望される方は、申込用紙に記載した上で受診してください。
- ⑰ 申込み後の医療機関の変更はできませんので、医療機関コードの記入誤りがないよう注意してください。
- ⑱ 同行（室）希望者がいる場合、必ず組合員証の記号番号と氏名を申込書の連絡欄へ記入してください。共済組合を経由しての申込みを行っていない受診者（組合員・被扶養者ではない方）の氏名等は記入しないでください。
- ⑲ 申込後の日程等調整の結果、希望どおりにならなかった（胃カメラを経鼻希望であっても経口となったり、希望日以外に変更となった等）場合でも医療機関の変更はできません。